平成２４年（フ）第１４９８号
東京都新宿区中落合１丁目６―13―201
破産者　渡部　光二
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６０９号
東京都世田谷区深沢２丁目１番２号　深沢ハウスⅠ909、商業登記簿上の本店所在地兵庫県芦屋市大原町５番５号
破産者　有限会社ビバリー
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６１０号
東京都世田谷区深沢２丁目１―２―909
破産者　奥田みちる
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６４２号
東京都練馬区高松４丁目２番１号２Ｆ
破産者　有限会社ハウス伴
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６４３号
東京都練馬区高松４丁目２―１
破産者　深澤　秀勝
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９５３号
東京都世田谷区奥沢５丁目20―13―202、開始決定時の住所東京都渋谷区富ケ谷２丁目19―15　Ａ’405
破産者　田中　良一
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０６５号
神奈川県横浜市中区日ノ出町１丁目76番１号
破産者　有限会社ライフワーク
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０６６号
神奈川県横浜市中区日ノ出町１丁目76―１―414
破産者　田久保和之
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０７１号
東京都小金井市本町４丁目17―12
破産者　杉山　敏弘（旧姓奈良部）
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０７２号
東京都小金井市本町４丁目17―12
破産者　杉山　英子
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０８２号
神奈川県横浜市神奈川区西神奈川１丁目17番５号
破産者　有限会社ノウブル
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３８８号
東京都葛飾区金町１丁目22番14号
破産者　白熊基礎工事株式会社
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４０４号
東京都品川区東品川４丁目１番20号
破産者　株式会社ソレイユ
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４０５号
福岡県福岡市博多区東月隈３丁目２－９
破産者　松井　孝行
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４９７号
東京都中央区京橋３丁目１番２号
破産者　有限会社和光興産
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６４１号
東京都豊島区東池袋１丁目32番２号
破産者　株式会社モノリス
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６４４号
埼玉県さいたま市北区吉野町２丁目16番地の８　202
破産者　株式会社光栄舗装
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６４６号
栃木県宇都宮市岩曽町1412―４
破産者　小林　賢司
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６７７号
東京都練馬区春日町２丁目12―18―303
破産者　池上　影近
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７５１号
東京都新宿区西新宿８丁目19番１号　小林ビル３階
破産者　株式会社ストリーム
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７５４号
神奈川県大和市鶴間２丁目３番11号
破産者　有限会社サムシング
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７５５号
神奈川県大和市鶴間２丁目３―11
破産者　遠藤　宜泰
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部